

第1次鏡野町子ども読書活動推進計画



鏡野町立図書館

令和2年3月

鏡野町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 計画の基本的な考え方	2
1 計画策定の背景	
2 計画の目的	
3 計画の基本方針	
4 計画の対象	
5 計画の期間	
第2章 子どもの読書活動の現状	3
1 家庭における現状	
2 保育園・認定こども園・幼稚園・小中学校における現状	
3 地域・町立図書館における現状	
第3章 子どもの読書活動推進のための取組	13
1 家庭における取組	
2 保育園・認定こども園・幼稚園・小中学校における取組	
3 地域・町立図書館における取組	
第4章 計画の推進体制	18

参考資料

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）
- ・第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要（国）
- ・第4次岡山県子ども読書活動推進計画について〈概要版〉（県）

はじめに

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く充実したものにする上で欠くことのできないものです。

しかし、インターネット、スマートフォン、SNS、コンピュータゲームなどの様々な情報メディアが急速に普及し、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しています。各種の情報メディアに触れる時間が増加する一方で、「読書離れ」「活字離れ」が進んでいることが懸念されております。

国においては、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成14年8月には「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。その後改訂を加え、平成30年4月に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されているところです。

この国の計画を踏まえ、岡山県においても、平成15年3月に「第1次岡山県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成31年度から第4次計画に取り組んでいるところであります。

このたび、鏡野町におきましても、子どもの読書活動が一層推進されるよう、今後5年間の総合的な施策の方向を示す「第1次鏡野町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

今後、本町におきましても、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことを目指し、読書習慣の定着と環境整備に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、ご提言をいただきました鏡野町読書活動推進委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

鏡野町教育委員会 教育長 年岡 康雄

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」と、県の「第4次岡山県子ども読書活動推進計画」を踏まえて策定するものであり、鏡野町における子どもの読書活動推進のための環境整備と充実に取り組むに当たっての町の方針を定めたものです。

鏡野町教育大綱の基本目標である「自立と共生を基に心豊かな教育の推進」を目指し、本町の子どもが、読書活動に主体的に取り組むことができる環境づくりをするため、町民の皆様に、この計画の示す方向性や施策について明らかにするとともに、推進するものです。

2 計画の目的

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、健やかに成長していく子どもにとって欠かせないものです。この計画は、子どもが本と出会い、知識や情報を得て楽しむことができるあらゆる機会や、より良い環境づくりを目指すものです。

3 計画の基本方針

- 本との出会いの提供
- 楽しみながら進める読書の習慣化
- 読書から学ぶ力の育成

4 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子どもとします。

また、この計画推進のためには、町民の方々の理解と協力が必要であることから、家族をはじめ、教職員、地域ボランティア、行政関係者等も対象としています。

5 計画の期間

令和2年度からの概ね5年間とします。

第2章 子どもの読書活動の現状

1 家庭における現状

子どもの読書力を育てる上で、最初に大きな役割を持つのは家庭です。家庭は、生まれた子どもに最初に愛情を持って語りかけたり、本を読んだりする人がいる場所です。

しかし、家族の形態や親の働き方も変化している中、家庭で子どもと過ごす時間は少なくなっています。大人は仕事や日々の生活に追われ、時間的にも精神的にも余裕を持つことが難しくなっています。さらに、様々なメディアが普及し、コミュニケーションの方法も大きく変化しました。便利で快適な反面、生まれた時から子どもの周りには刺激の強いものがあふれています。学齢期になると、子どもは部活動や塾・習い事、テレビやパソコン、ゲーム機器に時間を取られ、家族と過ごす時間も読書をする時間も少なくなり、それが読書離れ、活字離れの要因になっていると思われまます。

平成30年度鏡野町町民アンケート調査(4ページ参照)の結果を見ますと、乳幼児期の子どもに読み聞かせをした経験がある家庭は95.3%あり、1か月間の読書冊数を見ても、家庭で全く読まなかったという回答は5.5%にとどまっています。

また、保育園・認定こども園・幼稚園や小学校・中学校では、読書週間やノーメディアデー※に合わせ、子どもだけでなくその家族も対象にした読書活動を実施しているところもあり、家庭での読書推進も見られます。

子どもが読書習慣を継続するためには、周囲の大人が進んで読書を楽しみ、家族ぐるみで読書に親しむ姿勢を続けることです。家庭での読書に関する支援や環境づくりも、継続して実施することが大切です。



※ノーメディアデー

各家庭で家族全員が、テレビやパソコン、スマートフォン等の電子メディアを使わない、あるいは使用を控えて、時間の使い方や家族との過ごし方等、普段の生活を見直す日。

<平成 30 年度鏡野町町民アンケート調査>

毎年、20 歳以上の町民の方 1,000 名を各年代から無作為に抽出して行う調査で、この結果を基に事務事業改善などに取り組むことを目的としています。

以下は、調査項目中、子どもの読書に関わる調査の結果です。

(「0～18 歳のお子さんをお持ちの方」への質問 回答者数：128 人)

お子さんが小学校に入る前、本を読んであげたことがありますか。

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| (1) よく読んであげていた | 35.9% | (46 人) |
| (2) ときどき読んであげていた | 43.0% | (55 人) |
| (3) あまり読んであげなかった | 16.4% | (21 人) |
| (4) まったく読んであげなかった | 3.9% | (5 人) |
| 無回答 | 0.8% | (1 人) |

お子さんの年代をお選びください。

(兄弟がいる場合は、一番下のお子さんの年齢)

- | | | |
|--------------------|-------|--------|
| (1) 乳幼児期 (0～5 歳) | 48.4% | (62 人) |
| (2) 小学生期 (6～12 歳) | 28.2% | (36 人) |
| (3) 中高生期 (13～18 歳) | 21.1% | (27 人) |
| 無回答 | 2.3% | (3 人) |

お子さんは、平成 31 年 1 月の 1 か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか。

(小さなお子さんは読んであげた絵本など)

- | | | |
|-----------|-------|--------|
| (1) 0 冊 | 5.5% | (7 人) |
| (2) 1～3 冊 | 43.7% | (56 人) |
| (3) 4～6 冊 | 18.8% | (24 人) |
| (4) 7 冊以上 | 32.0% | (41 人) |



2 保育園・認定こども園・幼稚園・小中学校における現状

(1) 聞き取り調査等

子どもの読書に関わる現状を把握するため、令和元年8月に、町内の7園、8小学校、1中学校で、園長・校長、図書担当者等に、聞き取り調査を行いました。

内容は、始業前に児童生徒・教職員が一斉に行う「朝の読書」（小中学校のみ）、「読み聞かせ」、「その他の取組」について。この調査等を参考に現状をまとめました。

ア 保育園・認定こども園・幼稚園

周りの大人からの言葉かけや会話の中で、次第に言葉を獲得する乳幼児期において、絵本の読み聞かせは、自ら読む力のいしずえを築きます。「絵本には力がある。じっとしているのが苦手な園児も、読み聞かせには集中する。」「この時期に読んでもらった絵本は、大人になっても心に温かく残る。」「園の規模に関わらず蔵書がととのえられることが望ましい。町立図書館の団体貸出でさらなる充実を図っている。」などとの声も聞かれ、各園では一人ひとりの成長に応じ、次のとおり読書に関わる活動を展開しています。

○ 読み聞かせ

毎日随時行い、ひざの上に乗せての一对一や、少人数のグループ、または集団での一斉読み聞かせ等、工夫して対応しています。選ぶ本は、季節や行事に合わせてたり、園児の興味や好きな遊びにつながったりするように配慮しています。ボランティアによる読みきかせが行われる園もあります。長期休みやノーメディアデーでは、家庭での読み聞かせを推進しています。

○ その他の取組

園では本の貸し出しを行い、園児が自ら選び、親子で借りる週間を設け、保護者が心に残った本の感想を紹介する取り組みもあります。

年長児が町立図書館に行き、自ら本を選ぶ体験を、数か月に1回行う園もあります。これにより初めて図書館を訪れる園児もいます。それまでに家庭での図書館利用の多い園児が、率先し慣れた様子で本を選ぶ姿も見られます。早くからより多くの本に囲まれる経験は、読書力を育んでいます。



イ 小学校

読み聞かせを聞くだけでなく、自ら本を読むようになる中、情景をイメージし、次第に自分の考えと比較して読み、本を選ぶ力も育まれる6年間は、読書力に差の出る時期でもあります。「読む児童と読まない児童の差が大きい」「選ぶジャンルに偏りがある」「大人の読ませたい本と、子どもの読みたい本が一致しない」中、「心に響く、興味の持てる一冊との出会いによって、自発的に楽しめるようになる」と、機をとらえた声かけを大切にしています。

○ 朝の読書

ほとんどの学校で、週1～4回、10～15分間行っています。給食の前にも行う所もあります。

「あさどく」の愛称で全国に広まるこの取り組みは、読書が好きになる、読解力が向上する、落ち着いて授業を始められる、など多彩な効果があります。

○ 読み聞かせ

担任や図書委員会の児童による読み聞かせが、随時または学期に1回程度行われています。地域のボランティアによる読み聞かせや人形劇が行われる学校では、地域との交流を深めるきっかけにもなっています。

○ その他の取組

図書室では、季節や話題のテーマ展示による本紹介や、配置の工夫がみられます。図書委員会を設置する学校がほとんどで、主に図書室の貸出返却を担当。また学期ごとや年に数回行う約2週間の読書週間では、本の貸出推進のほか、期間中の読書集会など行事を企画しています。「借りると手作りしおりプレゼント」「おすすめ本紹介」「音読会で本の一節を音読」など工夫をこらしています。ビブリオバトル^{*}に挑戦する学校もあります。

「読書記録を残すファイルを作り、目標達成でシール貼付」「岡山県作成の読書手帳を配付」と記録を残すことで、意欲の向上に結びつける取り組みもあります。感想を記入することでより内容を深めることができます。

ノーメディアデーに家庭での読書を推進し、家族と共に読書に親しみ、感想を紹介する学校もあります。

ウ 中学校

鏡野中学校の図書室は、どの学年からも行きやすい同じ階にあります。パソコン教室も隣接し、読書・学習・情報の拠点として効果的な条件を備えています。開室は昼休み20分間と週2回の放課後で3冊まで2週間、長期休み前は5冊まで借りられま

※ビブリオバトル

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を行い、参加者の多数決でどの本を最も読みたいか選ぶゲーム感覚の書評合戦。

す。

平成28年度に町内4中学校は統合し1校になり、図書室には閉校した3校の蔵書が加わりました。平成30年度からは、開室時間に合わせ、町立図書館司書が図書室業務を行い、年間利用人数は延べ1,469人、年間貸出冊数は2,757冊でした。

定期的に利用し年間50冊以上借りる生徒がいる一方、年間の貸出が0冊から数冊の生徒もみられます。(表1参照) 閲覧や授業で訪れ、家庭や町立図書館の本を手に行っている場合もあります。大人や生徒同士の働きかけや、魅力的な展示・仕掛けなど、小さなきっかけで、図書室の利用は、より広がる可能性を秘めています。

表1 【個人の年間貸出冊数別人数】

(単位 :

年度	生徒数	0冊	1冊	2～9冊	10～49冊	50冊以上
H30	308	114	47	99	39	9

○ 朝の読書

全校一斉に、毎朝8時25分から10分間行っています。

○ 読み聞かせ

校内で定期的には行っていませんが、各学年で読み聞かせをする機会があります。1年生は総合的な学習の時間の「地域交流学習」で、園や福祉施設に行った生徒が、園児や高齢者に向けた紙芝居や絵本を選び、読み聞かせや昔遊びをします。2年生は「職場体験学習」で園に行く生徒は読み聞かせをします。3年生は家庭科の「保育実習」で読み聞かせを体験します。

それぞれ事前に学ぶ中、互いに読み合い、なつかしい絵本に笑顔の歓声が広がることもあります。幼い頃に聞いていた時の「わくわく感」がよみがえり、読む側の工夫や苦勞、喜びを実感する、かけがえのない経験になっています。

○ その他の取組

図書委員会は、昼休み開室時のカウンター業務や、学級文庫の管理を行っています。また読書週間を、年2回企画しています。

読書週間では啓発ポスターを作成して、利用をよびかけます。図書クイズやリクエストアンケート、しおりコンテストを行うこともあります。

ノーメディアデーは年5回行い、家庭での読書を推進しています。



中学校図書室

(2) 全国学力・学習状況調査からみえる小6・中3の読書状況

平成31年度の全国学力・学習状況調査のうち、読書に関する4つの質問事項の回答結果は次のとおりです。

町の小6は全てで、国と県を上回る高い数値を示しています。中3は質問事項20「図書室・図書館にどれくらい行くか」では最も高く、19「1日の読書時間30分以上」と21「読書が好きか」では国と県を下回っていることから、図書室・図書館が行きたい場所ではあるものの、読書の興味には結びついていない現状がうかがえます。「本のある場所」には足を運んでいることから、小6までの高い数値を、中学生でも保ち高める潜在的な力を秘めています。

(単位：%)

質問事項	学年	国	県	鏡野町
19 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く) 【30分以上を抽出】	小6	39.8	40.3	50.0
	中3	27.0	28.2	20.7

町の小6は国と県の数値を上回り、中3は下回っています。町の小6と中3では約29ポイント開きがあります。中学校では朝の読書を毎日10分間行っているため、毎日読書はしているものの、30分以上には満たない割合は高かったと考えられます。

(単位：%)

質問事項	学年	国	県	鏡野町
20 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか 【月に1~3回程度以上を抽出】	小6	39.8	40.3	50.9
	中3	44.5	48.2	54.7

町はいずれも国と県の数値を上回っています。中学校は図書室がどの学年からも行きやすく、町立図書館は学校から近いという好条件が反映されているとみられます。

(単位：%)

質問事項	学年	国	県	鏡野町
21 読書は好きですか 【当てはまるを抽出】	小6	44.3	47.0	51.8
	中3	38.9	39.7	31.1

町の小6は国と県を上回っているものの、中3は下回っています。町の小6と中3では20ポイント以上の開きがあります。

(単位：%)

質問事項	学年	国	県	鏡野町
22 新聞を読んでいますか 【週に1~3回程度以上を抽出】	小6	19.0	19.2	23.3
	中3	12.7	13.5	13.2

町の小6は国と県を上回っています。町の中3は国を上回っています。鏡野町では

図書室への新聞設置を推進しています。

3 地域・町立図書館における現状

(1) 地域

公民館12館(中央館を除く)にはそれぞれ図書室があります。運動会やピアノ教室など子どもたちが公民館に来る際に利用されています。各館では、住民の要望に合わせてサービスを行っています。三世代交流など地域の方の交流行事、学校支援ボランティアの活動、親子クラブ・愛育委員の活動として、読み聞かせや、民話の語り、人形劇などが公民館や園・小学校で行われています。

岡山県立図書館の長期貸出や、町立図書館の団体貸出を利用した本の貸出を行う公民館もあり、園から園児が本を借りに来ることもあります。

公民館図書室への支援として岡山県立図書館や、町立図書館のサービスが利用しやすくなる取り組みや情報交換が必要です。

(2) 町立図書館

ア 利用状況

蔵書数は人口1人当たり9.5冊(平成30年度)、貸出数は人口1人当たり9.2冊(平成29年度)です。全国148ある同規模(人口8千人以上1万5千人未満)の町村立図書館の比較では、蔵書数29位、貸出数14位です(公益社団法人日本図書館協会「日本の図書館」2018より)。乳幼児・児童・生徒向け図書は、33,483冊です。(表2参照)

資料の選定と収集はリクエストを加味して行っています。また、他の図書館から借り受けた資料も提供しています。

貸出冊数は徐々に減少がみられます。(表3参照)家族で訪れ楽しく町立図書館を利用できるよう、本の展示やイベントなどの企画、家庭での読書の習慣づけを呼びかけることが必要です。

表2 【乳幼児・児童・生徒向け図書等の蔵書数】 (単位：冊)

図書	一般図書	児童図書			図書合計
	97,193	33,483			130,676
		絵本	紙芝居	読み物他	
11,362		791	21,330		

表3 【個人貸出冊数・人数の推移】

年度	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
貸出冊数(冊)	133,955	137,614	135,564	123,043	119,715
1日平均(冊)	470	473	469	429	416
貸出人数(人)	25,572	26,239	26,115	23,966	24,984
1日平均(人)	90	90	90	84	87
開館日数(日)	285	291	289	287	288

また、地域団体へ図書の貸出サービスも行っています。平成 30 年度末時点で 115 団体の登録があり、年間約 2 万冊の貸出があります。園・学校をはじめ、放課後児童クラブ、子育て支援センター、公民館図書室へも貸出をしており、定期的な利用があります。小学校へは毎月、図書館職員で選書した本が貸出され、学級文庫として利用されています。公民館への団体貸出は上齋原公民館、富公民館で常時利用されています。また、この 2 館では、岡山県立図書館から届くインターネット予約の本搬送も週 2 回行っています。

団体貸出は、それぞれの園・学校でそろえたい図書、人気のある新しい絵本・授業で必要な資料的な図書を購入することが難しい中、読書活動の資料面で補助的な役割を果たしています。また、町立図書館から離れた地域の子どもたちが公平に読書の機会を得られる活動です。しかし、授業で必要な図書等の貸出については、同じ時期に要望が重なることから、十分に答えられない面があります。

イ その他の取組

本の貸出の他、町立図書館では以下の取り組みがあります。

乳幼児、小学生、中学生、高校生別の一覧にあらわしました。

取組名	対象			
	乳幼児	小学生	中学生	高校生
ブックスタート※	○			
えほんのじかん	○			
おたのしみ会	○	○		
読書感想文教室		○		
職場体験の受け入れ			○	
ティーンズコーナー		○	○	○
鏡野町有線テレビ「えほんのじかん」	○	○	○	○
ブックカバー教室		○	○	○
館外サービス	○	○	○	

※ブックスタート

赤ちゃんとそのまわりにいる大人たちが、絵本をとおして楽しい時間を持てるように支援する取り組み。1992年に英国で始まり、平成12年から日本にも広がった。鏡野町では平成15年2月から開始。

○ ブックスタート 【対象：町内3・4か月の乳児】

3・4か月の乳児検診に合わせ、赤ちゃんと絵本の時間を楽しんでもらう目的で、ブックスタートパック(絵本や布バッグ、読み聞かせを呼びかけるパンフレット、町立図書館利用案内)を渡しています。

絵本は、見やすく明るい色使い、くっきりとした絵のもの、言葉のリズムを楽しめるもの、また赤ちゃんが自分で手に持てる小さいサイズ、噛んだりめくったりして感触を確かめても丈夫な厚紙の本など、赤ちゃんにとって効果的な内容5種類を用意しています。健診に来た保護者に、絵本を紹介し、2冊を選んでもらいます。

これをきっかけに町立図書館を訪れ、読み聞かせなどに参加する親子の姿もあります。また、子どもや保護者がブックスタートの布バッグを持って町立図書館に通う姿も見られ、乳幼児期から町立図書館の利用が生活の一部になっている子どもたちもいます。



ブックスタートパック

○ えほんのじかん 【毎週木曜 午前10:30～(約20分)】

乳幼児向けの手遊びと読み聞かせをしています。



○ おたのしみ会 【毎月1回】

図書館職員による絵本や紙芝居の読み聞かせやパネルシアター、身近な材料で簡単に作ることができる工作などを行っています。



○ 読書感想文教室 【夏休み 全3回 対象：小学4～6年】

元中学国語教諭を講師に、読書感想文を書くために大切な本の選び方・読み方・文章の構成などを学んでいます。読書の楽しさを知り、図書館を利用するきっかけにもなっています。



○ 職場体験学習の受け入れ

中学校からの依頼により、職場体験学習の受け入れをしています。貸出・返却のカウンター業務のほか、読み聞かせ、テーマ展示やレファレンス※など、図書館のさまざまな仕事の体験をします。



○ ティーンズコーナー

10代の子ども向けの本を選書し、ティーンズコーナーとして配架しています。学校で借りた本の続きを町立図書館で借りて、興味を持った作者の別の作品に出会うなど、両方を効果的に利用している生徒もみられます。



○ 鏡野町有線テレビ「えほんのじかん」【毎月1回收録】

本の紹介や図書館行事のお知らせなどを放送しています。子どもだけでなく大人の視聴もあり、テレビで紹介された絵本やおすすめの本を借りるといった効果があります。

○ ブックカバー教室【年2回】

本に図書館の本と同じ透明のブックカバーをかける体験教室です。本にカバーをかけることによって、本を丈夫にし、汚れから守ります。



○ 館外サービス【対象：園・小中学校・公民館・放課後児童クラブ・親子クラブ等】

読み聞かせ、ブックトーク(本の紹介)、季節や授業内容に合わせた本のテーマ展示、図書室整理、新しく購入する本の相談などを行う訪問サービスです。依頼により、随時対応しています。小学校へは、依頼により定期的に巡回訪問し、相談に対応しています。

※レファレンス

利用者の求めに応じて、図書館職員等が調査・研究に必要な本の紹介や資料の検索・提供を行うこと。

第3章 子どもの読書活動推進のための取組

読書の重要性について理解や関心を深めるためには、啓発だけでなく、具体的・継続的な環境・機会の提供が大切です。

1 家庭における取組

家族全員が読書習慣を身に付けやすい環境づくり

- ブックスタートに参加し、発達段階に合わせた読み聞かせに取り組みます。
- 園や学校、図書館、公民館を通じ、子どもたちへ読書の楽しさを伝えます。
- おはなし会など、本を楽しめる行事に参加します。

子どもには、「愛情」「共感」「自尊」の3つの体験が必要ですが、これらを一度に体験できるのが読み聞かせです。特に乳幼児期は、子どもだけで本を楽しむことはできません。家族の膝の上で抱かれながら本を読んでもらう時、子どもは家族の心と体のぬくもりを感じ、「愛情」を実感します。また、本を見ながら一緒に「おもしろかったね。」と感動を分かち合う時間は、「共感」体験そのものです。さらに、読み聞かせの中で出た子どものつぶやきを、「そうだね。」「よくわかったね。」と受け止めることにより、子どもは自分を認めてもらえたと感じ、「自尊」体験ができます。この3つの体験を積み重ねていくことにより、豊かな人間性が育まれると考えられます。

自分で字が読めるようになっても、深く理解するには大人の手助けが必要です。読み聞かせは子どもにとって、家族と一緒に過ごすやすらぎの時間です。小学校高学年以降は習い事等で忙しくなり、家庭での読書時間は取りにくくなりがちですが、気が向いた時に、いつでも手に取れる場所に本があることが大切です。

また、子どもが自ら進んで読書をするようになるためには、読書が楽しいと思えなくてはなりません。苦手な子には無理強いせず、子どもの興味に沿った本から勧め、少しずつ幅を広げていく必要があります。

本があり、読み聞かせや読書ができる家庭づくりには、本に触れ、読書の大切さと楽しさを知る機会が欠かせません。子どもと一緒に本を楽しめる場に積極的に赴き、子どもの発達段階にあった本の情報、読み聞かせや読書の参考になる情報を利用し、家庭でも読書習慣が身に付きやすい環境を整えることを目標とします。

2 保育園・認定こども園・幼稚園・小中学校における取組

(1) 保育園・認定こども園・幼稚園

本との出会い

- たくさんの本に出会い、おはなしを楽しみます。

乳幼児期に、家族や友達、成長を見守る大人と、遊びながら楽しく絵本や物語等に親しむことで、自然に読書の喜びに包まれることが望まれます。園や保護者、ボランティ

ア等と協力・連携し、読み聞かせ、パネルシアター、手遊び、人形劇、本の紹介、民話の語り等を充実させ、本と読書スペース等の環境整備を目標とします。

(2) 小学校

読書の習慣化

- 自分で本を選び、読む力を育みます。

この時期に自分で選んで読み切った一冊は、かけがえのない読書体験として記憶に残り、励ましを与えてくれることもあります。生涯にわたって読書に親しみ、読書習慣を身につけていくためにはこのような「読書が楽しい」と感じる積み重ねが大切です。同時に、知的好奇心が刺激され、内容や要旨をとらえるなど、基本的な「読む能力」をつけていくことが望まれます。

そのために、より良い資料の整備、児童の興味・関心に応じた適切な助言等の充実を図ります。朝の読書の推進や、本の紹介、読書経験の共有を子ども同士や家族で行うなど、本に出会うきっかけとなる活動を提案します。学校・放課後児童クラブと町立図書館との連携・情報交換を通じて、日常的に読書に親しむことができる環境整備を行います。児童が目的に応じて本を選ぶことができ、自由に読書を楽しみ、「心の翼を大きく広げる」ことを目標とします。

(3) 中学校

読書から学ぶ力

- 読書で学び、考え、未来に活かす力を育みます。

映画やアニメなどの映像化作品の原作本や、世の中で話題の出来事にまつわるテーマなど、より幅広いテーマを読むようになり、共感や感動する心が広がる中、自己の将来について考え始め、将来の進路にまつわる本も手に取るようになります。その一冊から得た知識や情報が、学校生活や未来の道標になることもあります。

そのためにも、学校における朝の読書で身に付いた読書習慣を、家庭などでも自発的に行うようになることが重要です。中学校では、図書室がどの学年からも行きやすい同じ階にある効果的な環境を活かし、各教科で図書室を利用した調べ学習などを通じ、「本のある環境に足を運ぶ体験」の積み重ねが望まれます。そして、本を選び、必要な情報を取捨選択する力の向上が期待されます。図書委員会活動を中心として魅力的な「みんなの図書室」の意識を高めることも大切です。生徒の読書の幅が広がり、多様なものの見方や考え方ができることを目標とします。

3 地域・町立図書館における取組

本が身近にあり読書を楽しめる環境づくり

- 子どもが自主的に読書を楽しめることを目指します。
- 図書館をはじめ、読書に関わる施設、地域や家庭の協力・連携を図ります。
- 子どもの成長に寄り添い、日常的に読書が行われる環境づくりに取り組みます。

(1) 地域

ア 各公民館図書室

利用状況など、子どもの読書活動について情報交換を行い、住民の要望に沿って改善点などを検討します。

講座など地域の方の交流の時間、読み聞かせボランティアの活動、親子クラブや子ども会の利用、保育園・認定こども園・幼稚園との交流の時間、小中学生の帰宅前の時間など、子どもたちがあらゆる機会に本に触れられるよう努めます。

イ 地域のボランティア

読書活動に関するボランティアの現状を把握し、活動の支援に努めます。

(2) 町立図書館

ア ブックスタート

すべての乳幼児に絵本を手渡すブックスタート事業を通じ、身近な大人のぬくもりの中で絵本を楽しむ時間の大切さを呼びかけます。

絵本の配布に合わせ、乳幼児向け読み聞かせ絵本のリストを作成し配布します。また、図書館の乳幼児向け行事の広報、親子で過ごしやすい図書館の環境づくりに取り組みます。

イ 資料の収集・情報提供

子どもが読みたい本を自由に選び、読書を楽しめるよう、児童向けの本の収集・整理に努めます。10代の子ども向けの本をティーンズコーナーに配架し、より充実したコーナー作りを進めます。また、コーナーの広報を定期的に行い、10代の子どもたちやその家族に知ってもらい、利用増加に努めます。

また、子どもたちの読書活動を支援する教職員や保護者、地域ボランティアの活動に役立つ資料の収集を心がけます。読み聞かせの絵本選びの参考になる情報提供や、資料相談などを行います。

目的に合わせて利用しやすいおすすめ本の情報提供を行います。定期的な広報の他、年代別、テーマ別などで本を紹介する展示や、配布物の作成を行います。

ウ 本の展示

話題のテーマや、季節に合わせ、おすすめの本を紹介する展示や折り紙や工作で壁面の飾り付けを行い、本を手にするきっかけ作り、楽しい読書を勧める雰囲気づくりを行います。

エ 館外サービス

園・学校で読書や図書室整備に関する相談、読み聞かせやブックトーク(本の紹介)など要望に応じた支援をしていきます。また、絵本や本の貸出が活発に行われるようテーマ展示やおすすめ本の紹介など、図書室活動の支援に取り組みます。

学校図書室では児童・生徒の学習を支えるために、授業に必要な資料の計画的な整備が求められています。「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科等の資料の活用が、学校図書室で十分行えるよう、教職員と連携を強め、学校図書室の環境整備に協力します。

公民館や放課後児童クラブ、親子クラブ等での読書活動を支援します。

オ レファレンスサービス

身近なスマートフォン、インターネットで、手軽に情報が得られますが、インターネットを利用する際には、多様な情報の中から確かなものを選びとったり、自ら調べ情報を収集し活用したりする力を身に付けていく必要があります。

図書館では、レファレンスとして調べものの相談や、調べ方をアドバイスするサービスを行っています。子どもに調べ学習の進め方として、本を探し、本の中から必要な情報を得る方法が身に付けられるように調べ方を伝えるサービスを充実させます。

学校で授業に必要な資料について、教職員が気軽に相談できるよう広報します。図書館から本の搬送・各学校の授業時期に合わせた貸出期限の短縮など、多くの学校で活用できるよう工夫します。

学校とさらに連携を深め、各学校への公平な貸出に努め、調べ学習や並行読書[※]での利用がより活発になることを目指します。

カ 団体貸出

公民館・園・学校・放課後児童クラブ・子育て支援センターとより連携を強め、読み聞かせや学級文庫として利用できる団体貸出を行います。

子どもの興味に沿った身近に感じられる本の提供ができるよう、情報交換を行います。また、各地域での団体貸出の利用拡大、常時利用する団体の増加を目指します。

※並行読書

授業で習う作品に関連した本、作者が同じ本や、内容の特徴が類似している本を読み、理解を深めること。

キ その他の取組

○ えほんのじかん・おたのしみ会

乳幼児への読み聞かせ「えほんのじかん」では、手遊びや、絵本を通じてふれあう楽しさを伝えます。また、赤ちゃんと一緒に出かけ、大人同士が交流できる場を提供します。

園児・児童対象の読み聞かせと簡単な工作を行う「おたのしみ会」では、本や紙芝居等で物語の魅力を伝えます。図書館を利用するきっかけとなるよう内容を充実させ、広報を工夫し、参加者数の増加を目指します。

○ 鏡野町有線テレビの放送

行事のお知らせや、おすすめ本の紹介のほか、テーマ展示の紹介などを行い、大人も子どもも一緒に楽しめる内容を心掛けます。わかりやすい図書館の利用案内をするなど、誰もが気軽に立ち寄れる町立図書館の広報に努めます。

○ ブックカバー教室

本にブックカバーをかける体験を通して、本の大切さ、修理方法などを伝えます。園や学校の教職員、読み聞かせの活動をされる方へ積極的な広報をするなど、子どもに本を届ける方への参加を呼びかけます。

○ 読書感想文教室

読書の楽しさを知り、本を読んで感じたこと、伝えたいことをまとめ、表現する力を育てる場として「読書感想文教室」を継続します。

ク 読書週間

子ども読書の日(4月23日)・こどもの読書週間(4月23日～5月12日)、読書週間(10月27日～11月9日)には、読書の楽しさを伝えるイベントを企画し、実施します。

小・中学校で行われる読書週間の取組について、情報交換や、参考になる情報の提供を行います。

ケ 中高生の利用への取組

○ 中学生の職場体験事業の受入

図書館の仕事体験を通し、図書館の役割や、本の大切さを伝える職場体験事業の受入を行います。

○ 鏡野町総合文化施設*の活用

中高生の試験期間には、閲覧席が不足するくらい人気があります。町立図書館は「ペスタロッチ館」の愛称で親しまれる鏡野町総合文化施設の1階にあるため、施設の機能を活用し、小中高生の学習や読書、また、乳幼児とその家族の絵本を楽しむ場がそれぞれに確保できるよう検討を進めます。また、利用者が心地よく過ごせるよう、マナーの呼びかけや、利便性の向上に努めます。



○ 中学校卒業以降の読書

中学校卒業以降は、読書の目的、資料の種類に応じて適切に読むことができるようになり、知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになります。部活動や交友関係の広がりから、興味、関心、行動範囲も広がる中、スマートフォンやインターネットを利用する時間も増え、読書から遠ざかりやすい時期でもあるため、それまでに育まれた読書習慣を継続することが期待されます。

義務教育修了後の子どもたちの読書についても、現状と課題の把握とともに、読書の魅力を伝え続けていくことに努めます。

第4章 計画の推進体制

現在、園・学校、町立図書館や公民館、児童クラブをはじめとする町内の子どもに関わる機関や団体が相互に協力し、読み聞かせや読書に親しむための活動を行っていますが、その連携をより一層充実させ、本計画を推進していきます。

「第1次鏡野町子ども読書活動推進計画」をホームページへ掲載すると共に、子どもの読書活動推進に関する活動の情報交換、イベントチラシやパンフレットの交換・設置などにより、町全体へ読書活動を啓発・広報していきます。

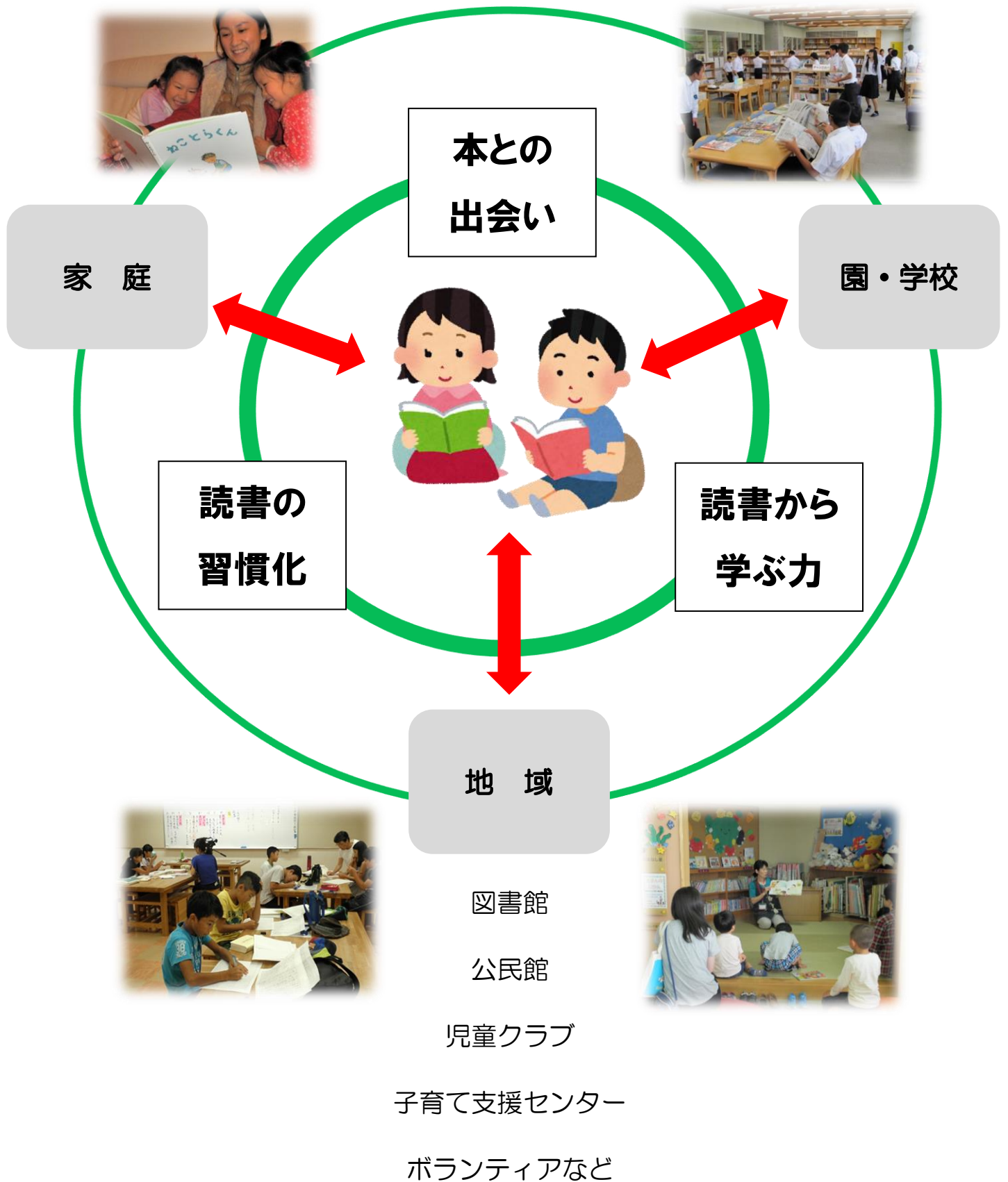
また、図書資料等の計画的整備をはじめとする各種施策を実施するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

さらに、本計画を実効性のあるものにするため、進捗状況を確認して必要な修正を加えながら、継続的に展開します。

※鏡野町総合文化施設

「民衆教育の父」といわれるスイスの教育者ヨハン・ハインリッヒ・ペスタロッチを紹介するコーナーや、2階の鏡野郷土博物館では、歴史のロマンにふれることができる。ホールやギャラリー、会議室や音楽室なども利用できる生涯学習の拠点。

鏡野町で子どもの読書を推進する体制



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るた

め、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

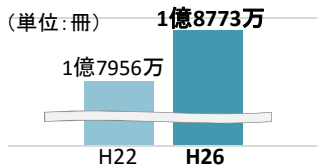
趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の貸出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

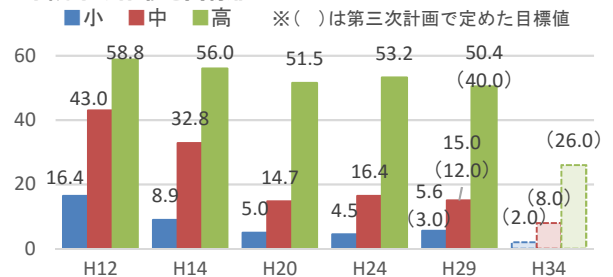
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立)

専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。

学習指導要領の改訂

(平成29,30年公示) 総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

- ① **読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進**
 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等
 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等
 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書等
 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書等
- ② **友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実**
 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動
- ③ **情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析**
 スマートフォンの利用と読書の関係等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率

- ◆第三次基本計画で定めた目標
市：100% 町村：70%
- ◆平成28年度実績
市：88.6% 町村：63.6%

※H29末目標
※第四次計画でも引き続き達成を目指す

- 市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携等
- 都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言等
- 国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等)等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

- ポイント：** ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
- ・障害のある子供の読書活動の促進

◆読書習慣の形成、読書の機会の確保

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

◆学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置
設置率(H27)：市98.4%、町61.5%、村26.2%

◆図書館資料、施設等の整備・充実

- 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等

◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施

- ・読み聞かせ会等の企画・実施
- ・インターネット等を活用した情報提供

◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

◆学校図書館やボランティア等との連携・協力

- ・学校図書館や地域の関係機関との連携
- ・ボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
→ 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル) 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

第4次岡山県子ども読書活動推進計画について〈概要版〉

1 計画策定の経緯

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13(2001)年)」に基づき岡山県が策定(平成15(2003)年)
- 現在の計画は、平成25(2013)年から概ね5年間としており、国の第四次計画改訂を受け、新たに平成31(2019)年度から概ね5年間の第4次計画を策定する

2 第3次計画の取組と成果、課題、情勢の変化

(1) 第3次計画の取組と成果

①学校等における子どもの読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉読書の推進 ・ボランティアの活用による読み聞かせ等の充実 ・公共図書館との連携による本や司書の支援の増加 ・読書が好きな児童生徒が全国と比べて多い
②家庭教育への支援及び子どもの読書活動を支える人材の育成・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドブック実施の市町村が増加 ・県内の読書グループ数の増加 ・ボランティア活動を行う延べ人数の増加 ・児童個人貸出数の増加
③県立図書館の機能を生かした子どもの読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等における学校セット図書の利用拡大 ・小・中・中等・高・特別支援学校への協力貸出しの利用拡大 ・市町村立図書館の司書等への研修の機会の拡大

(2) 課題

○不読率は、中長期的には改善傾向にあるが、依然として中・高校生の不読率が高い。

評価指標の項目		H22(2010)	H27(2015)	目標(第3次)
不読率(1か月の読書数が0冊)	小学校	12.8%	5.9%	6.4%
	中学校	27.6%	17.2%	13.8%
	高等学校	36.3%	29.9%	18.2%

(岡山県 青少年の意識等に関する調査報告書)

○市町村の子ども読書活動推進計画策定及び見直しが十分でない。

評価指標の項目	H24(2012)	H29(2017)	目標(第3次)
子ども読書活動推進計画策定状況 (策定数/市町村)	16/27	18/27	27/27

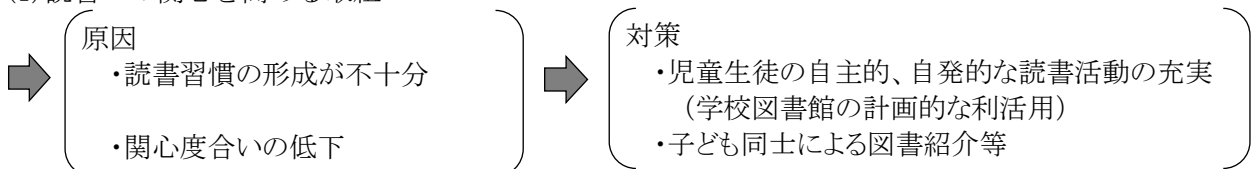
(文部科学省「子ども読書活動推進計画」策定状況調査)

(3) 取り巻く情勢の変化

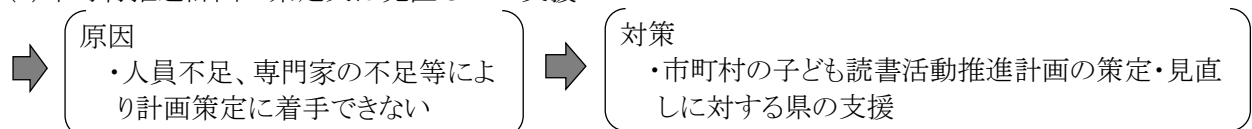
○学校図書館法の改正、学習指導要領の改正 等

3 第4次計画における重点的取組、及び数値目標

(1) 読書への関心を高める取組



(2) 市町村推進計画の策定又は見直しへの支援



(3) 数値目標

○第4次計画においても、引き続き、不読率の減少を目指すとともに、全ての市町村における子ども読書活動推進計画の策定を目標とする。

不読率	H27(2015)	H35(2023)
小学校	5.9%	3.0%
中学校	17.2%	8.6%
高等学校	29.9%	15.0%

(岡山県 青少年の意識等に関する調査報告書)

市町村子ども読書活動推進計画策定状況	H29(2017)	H35(2023)
策定数/市町村	18/27	27/27

(文部科学省「子ども読書活動推進計画」策定状況調査)

4 子どもの読書活動の推進方策

推進体制

- 子どもの読書環境を充実させるため、県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進
 - ・計画未策定及び見直しの市町村への支援
 - ・地域学校協働活動における読書活動の推進
 - ・県立図書館の子ども読書活動推進センター機能の充実

家庭

- 家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- 家庭での読書活動への支援
 - ・子どもを中心に家庭で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく)
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート、セカンドブック

地域

- 図書館等の整備、移動図書館等の活用、児童室の設置
- 情報化の推進
- 特別な支援を必要とする子どものための諸条件の整備・充実
- 子どもや保護者を対象とした取組の企画、実施
 - ・読み聞かせ会等の企画・実施
- 読書活動に関する情報提供
 - ・インターネット等を活用した情報提供
- 学校図書館等との連携・協力
 - ・中・高校生の読書活動の取組と発信
- ボランティア活動の促進
- 司書の適切な配置・研修の充実

学校等

【幼稚園・保育所等】

- 幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、体験を通してイメージや言葉を豊かにしながら絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校】

- 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
 - ・児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
- 読書習慣の形成、読書の機会の確保
 - ・一斉の読書活動の充実、子どもによる図書紹介等
- 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の促進
- 学校図書館資料の整備・充実
 - ・学校図書館図書標準の達成
- 情報化の推進
- 司書教諭・学校司書等の人的配置促進

児童生徒の読書への関心を高める取組

- 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の紹介
 - ペア読書、アニメーション、読書コンシェルジュ等

民間団体の活動に対する支援

- 民間団体やボランティアの取組の周知
- 活動への助成(子どもゆめ基金)

普及啓発活動

- 「子供読書の日」(4月23日)
- 「文字・活字文化の日」(10月27日)
- 優れた取組の奨励

鏡野町子ども読書活動推進委員会委員名簿

所属団体等	氏名	備考
鏡野町社会教育委員会 委員長	鈴木 覚	委員長
鏡野町保育園長会 会長	仁木 美紀	副委員長
鏡野町立小中学校校長会 会長	仲矢 昌史	
鏡野町立鏡野中学校 校長	丸山 敬三	
鏡野町図書館協議会 会長	光永 絹代	
鏡野町図書館協議会 委員	水田 喜富	
読書ボランティア	宮本 美幸	
読書ボランティア	難波 朋恵	
鏡野町教育委員会 教育長	年岡 康雄	

第1次 鏡野町子ども読書活動推進計画

(令和2～6年度計画)

発行 令和2年3月 鏡野町教育委員会

事務局 (生涯学習課 鏡野町立図書館)

〒708-0324

岡山県苫田郡鏡野町竹田 663 番地 7

TEL 0868-54-7700

FAX 0868-54-7755

E-mail tosyo@town.kagamino.lg.jp